

## 令和4年度 第3回 印西市立図書館協議会会議録 要旨

- 1 開催日時 令和5年3月14日（火）午前10時00分から午後0時15分
- 2 開催場所 印西市文化ホール 2階 多目的室
- 3 出席委員 磯委員、竹原委員、永田委員、黒澤委員、石ヶ谷委員  
倉沢委員、関口委員
- 4 欠席者 武井委員、石渡委員、栗山委員
- 5 事務局 鈴木生涯学習課長、秋谷大森図書館長、伊藤大森図書館副館長、  
齊藤主査、阿久津主査、吉野主査
- 6 傍聴者 11名
- 7 会議内容 議事
  - (1) 令和4年度事業報告（案）について
  - (2) 令和5年度印西市立図書館運営方針（案）及び令和5年度事業計画（案）について
  - (3) 指定管理者制度の導入に関する事務指針について
  - (4) その他

### 会議要旨（要点筆記）

【会議公開に伴う傍聴席の設置と会議録作成のための録音機材の設置の了解】

【生涯学習課長あいさつ】

【委員長あいさつ】

〈進行〉 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。  
議事進行につきましては、印西市立図書館設置条例施行規則第21条第1項の規定により、委員長が議長となることとされておりますので、倉沢委員に議長をお願いいたします。

〈議長〉 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。  
会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

【会議録署名委員の指名】

〈議長〉 はじめに、本日の会議録署名委員の指名を行います。  
名簿順にお願いしておりますので、今回は永田委員を指名させていただきます。

【議題】

議題（１） 令和４年度事業報告（案）について

〈議 長〉 それでは、議事に入りたいと思います。議題（１）令和４年度事業報告（案）について、事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉 議題（１）令和４年度事業報告（案）について、説明

〈議 長〉 只今、事務局から説明がありましたが、この内容に関しまして、質疑等がございましたら、挙手をお願いします。

〈委 員〉 事業報告で、結果はわかるが主催事業の目的が書かれていない。目的に対しどういう成果、検証ができたのか伝わらないと感じている。また、子供向けの事業が多く、シニアや他の市民向けの事業が少ない印象を受けた。

〈議 長〉 ただ今の質疑に対し、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 基本的に、図書館で行う事業につきましては、図書館の利用増進や図書に親しんでもらうのが大きな目的である。成果については、としょかんつうしんの中にイベント等の結果について、写真付きで報告している。また、令和５年度に関しては、大人向けの事業も増やしていきたいと考えている。

〈議 長〉 他にご意見ありますか。無いようでしたら議題（１）令和４年度事業報告（案）については、令和５年１月末時点での報告ということでご了承いただき、年度末までの最終報告は、令和５年度第１回協議会で改めて諮るということでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙手で賛成の意)

〈議 長〉 議題（１）令和４年度事業報告（案）については、了承されました。

議題（２）令和５年度印西市立図書館運営方針（案）及び令和５年度事業計画（案）について

〈議 長〉 次に議題（２）令和５年度印西市立図書館運営方針（案）及び令和５年度事業計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

- 〈事務局〉 議題（２）令和５年度印西市立図書館運営方針（案）及び令和５年度事業計画（案）について、説明。
- 〈議長〉 事務局より説明がありましたが、この内容に関しまして質疑等がございましたらお願いします。
- 〈委員〉 令和５年度印西市立図書館運営方針（案）の実施内容の中で、図書館サービスに関する方針・計画の策定はすごく大事な部分だと思うが削除されているのはなぜか。説明をお願いしたい。
- 〈事務局〉 令和５年度実施内容については、第２次実施計画と整合を図ったものである。図書館サービス計画は、令和５年度に策定します。
- 〈委員〉 図書館サービス計画は、令和５年度に策定されるものだと思います。市の総合計画に沿って実施するメイン事業であるので、消さなくてもいいと思う。
- 〈事務局〉 第２次実施計画が１年程前に策定されたもので、タイムラグがあるので、記載していない。
- 〈議長〉 実施内容には記載されないが、図書館サービス計画は策定することによろしいですか。他に何かありますか。
- 〈委員〉 今回の資料の中に基本方針が入っていないのはなぜか。
- 〈事務局〉 基本方針は、通年で基本とするもので、年度で変更するものではないので、今回の資料には記載していない。
- 〈委員〉 今回の会議資料にも基本方針を載せていただき、基本方針に基づき運営方針があり、それを実現するために事業の活動計画が載せられている。基本方針は、これから印西市の図書館をどういう風にして行くのか大事なものである。印西市独自の思いを基本方針や運営方針に盛り込んだ資料を用意していただくと意見も述べやすいと思う
- 〈事務局〉 来年度以降、資料の作成について見直したい。

- 〈委員〉 資料費が、300万円増額になるのは喜ばしいことだと思う。しかし、印西市の人口が11万人になっているのに市民一人当たりの資料費（令和3年度）で、千葉県内の平均が150円、印西市は131円である。ぜひ資料費を増やす努力をしていただきたい。あと令和5年度の実施内容の中で、ホームページ等とあるが、等は何を考えられるのか。また、予約システムの機能向上とあるが具体的に教えてほしい。
- 〈事務局〉 等については、館内オーパックによる蔵書公開です。機能向上については、利用者様の意見を基に足りない機能などシステム業者と打ち合わせを行い、利用者が使いやすい便利なシステムになればと考えている。
- 〈委員〉 最近、休館してシステムを更新したと思うが、どういう機能がアップするのか説明が欲しかった。また、市民の方にとしょかんつうしんなどで、変更点などをお知らせしているのか。
- 〈事務局〉 新システムの変更点などは、お知らせはしていない。基本的なところは、前システムを継続している。大きく変わったところは、ホームページの全面見直しやデザインの一新などである。細かい機能としては、本棚機能など見直しを行った。
- 〈委員〉 システムは機能が向上しているが、おいていかれる市民がいる。今はできる人とできない人がはっきり分かれている。予約システムは便利な機能なので、利用を促していただきたい。現場でサービス案内をしてほしい。意見です。
- 〈議長〉 他に何かありますか。
- 〈委員〉 まず、資料がわかりにくい。目的を私なりに整理すると一つ目は、図書館の利用を促進する、二つ目は利用しやすい環境整備に努める、三つ目は子供の読書活動を推進する、大きな項目にするとこの三つになると解釈したがそう捉えていいか伺いたい。その目的をどう実施していくのか、具体的な内容が実施内容のところでは述べられると思うが、どれがどれにリンクしているのか、ばらばらでわかりにくい。さらにそれをもっと具体的に展開していくのが事業

計画で担っていると思うが、どの事業がリンクしているのかこれだけではわからない。一年終わって検証するとなった時に果たしてやった事業がどの目的を達成しているというのが私たちも検証しようがない。今回の事業計画（案）も児童向けがほとんどで、シニアや一般向けは反映されていないように思う。私たちが、ここで意見を述べたことが次の協議会の時に反映されていない。来年度、一年間どのように行くのか。わかりやすく本質を突いたようなものを作っていただきたい。意見として述べさせていただきます。

〈委員〉 サービス計画は必要で、繰り返しになるが児童、幼児向けが多いというのは、司書の人たちが各館一人ずつしかいない、基本的には幼児向け、まずはそこのところをおさえて利用促進につなげていくしかない。各館司書が一人いて、任期付職員さんや会計年度職員さんが手伝ってもらっている。たぶん児童向けの事業だけで、精いっぱいだろうと思う。地域性を考慮した蔵書構成とかサービス方針とか、その辺のところを推し量ってサービス計画を立てていくのが大事である。目的がないと現場の人たちも行き詰ってしまうし、人を増やしてサービス計画を作りながら児童、高齢者、ヤングサービスとかあらゆるサービスを行う担当者を決めるとか総合的に図書館サービスを推進していくのが求められていると思う。

〈事務局〉 来年度、策定予定の図書館サービス計画で骨格を作り、図書館サービスの推進に努めていきたい。

〈委員〉 印西市の図書館というのを意識していただき、地域性であったり、昔からある町なので、印西ならではのものを加えて作っていただきたい。近隣の市を調べたが、それぞれの市で独自性があるので、他市とかも調べていただき、基本方針、運営方針に基づき事業を行っていただきたい。

〈議長〉 1ページに新規事業があるが、逆にやめたものとかはあるのか。

〈事務局〉 小林図書館の休館に伴い、去年行っていた春のスタンプまつりは実施しない。

〈委員〉 計画の中に、募集人数が入っていない。人数については、募集の時に

ならないとわからないということですか。

〈事務局〉 決まっているものもあるが、施設の会場により人数制限がある場合もあるので、その都度考えている。

〈議長〉 これからコロナが緩和されて、人数が変わる可能性はあるのか。それは募集時期になってみないとはっきりしないものなのではないでしょうか。

〈事務局〉 その都度の状況によって、見直しを図っていきたいと考えている。

〈委員〉 実施目的と実施内容には、電子書籍など非来館型のサービスの充実を図るとあるが、計画には入っていない。わかりやすく記述されたほうが良いと思う。

〈委員〉 6館の職員さんが集まって話し合う機会は、どの程度あるのか。

〈事務局〉 現在、各館の正規職員が、週1回、選書会時に集まっている。

〈議長〉 他に何かありますか。

議題（2）「令和5年度印西市立図書館運営方針（案）は、原案のとおり、令和5年度事業計画（案）については委員の皆さんの意見を反映する形で、令和5年度第一回協議会に諮るということで、よろしいでしょうか。挙手をお願いします。

（挙手で賛成の意）

〈議長〉 議題（2）「令和5年度印西市立図書館運営方針（案）は、原案のとおり了承し令和5年度事業計画（案）については、修正の上、令和5年度第一回協議会の議題といたします。

### 議題（3） 指定管理者制度の導入に関する事務指針について

〈議長〉 次に議題（3） 指定管理者制度の導入に関する事務指針について、事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉 議題（3） 指定管理者制度の導入に関する事務指針について説明。

〈議長〉 只今、事務局から事務指針について、説明がありました。私たちは、

指定管理者制度の導入と図書館の運営のあり方について、諮問をいただいている。今後、どのように進めたらいいのか、考えなければいけない。館長から今の考えていることをお知らせいただきたい。

〈事務局〉 令和5年度の図書館協議会の回数は、年5回を予定している。おおむね5月、7月、9月、11月、翌年の3月を考えている。図書館サービス計画については、来年の3月ぐらいをめどに策定したいと考えている。その中で図書館の運営のあり方についても、計画と突き合わせをする必要がある。

〈議長〉 今回は事務指針が出たが、これからこの協議会で議論するための話題というか、考えていることがあればお伝えしていただくと委員の皆さんもそれに対して準備ができる。何かありますか。

〈事務局〉 先ほど印西市独自というお話がありました。印西市は6館ありますが、その地域で運営されていいと思っている。地域に合わせた利用者層、年齢層があるのでそれぞれ違ってくると思う。先ほど司書が少ないというお話もありましたが、司書がもう少しあれば図書館を色々な年齢層の方にアピールすることもできるが現状は少ない。そういったこともサービス計画の中に盛り込んでいけたらと思う。また、6館あるが、配置についてもこれでいいのかというお話もあります。そういったことも議論の中に含めて行けたらいいと思う。また、資料を収集し提供することや保存することも図書館の役割ですので、盛り込んでいけたらと考えている。

〈議長〉 図書館の運営のあり方と図書館サービス計画が整合性を持つと言われている。図書館サービス計画の項目としてどんなことがあるのか、3月にサービス計画をだされても議論していく期限がない。図書館運営のあり方を議論していくための協議は重要で、5回ある中でそのサービス計画の主要な項目が、協議会で議論する場合に出てくるのか。

〈事務局〉 なるべく早く基本的なことをまとめて、皆様にお知らせできればと考えている。

〈議長〉 資料でパブリックコメントの結果があるが、これについて説明はありますか。

- 〈事務局〉 資料の5と6につきましては、企画政策課で令和4年10月1日から10月31日まで実施した印西市公共施設整備基本方針（案）のパブリックコメントで、図書館に関する意見として、21名の方から意見がありましたので、みなさんにお知らせしました。
- 〈議長〉 それでは事務指針について、何か質問ありますか。
- 〈委員〉 議題に事務方の事務指針を出してこられたという意図がわからない。当該施設の設置目的を効果的に達成するために指定管理者制度と直営のどちらの管理運営が適切であるかについて検討を行う必要がある。教育委員会さんに図書館が指定管理に馴染むと考えているのかまです伺いたいと思った。同時にこの事務指針を出して研修の機会を与えてくれたと理解してよろしいか。
- 〈事務局〉 今回、事務指針を出させていただいたのは、指定管理者制度の仕組みを皆さんが全部ご理解しているわけではないので、研修の機会として資料を出させていただいた。
- 〈議長〉 令和5年度から8年度に向けて、指定管理者制度の導入を考えるとというのが、アクションプランに明記されている。その方向で考えると思ったけれど、前回、パブリックコメントなどもあり、図書館協議会に諮問を行い、よく考えていただいて答申を受けて判断して行きましょうというのが今のスタンスでよろしいか。
- 〈事務局〉 そのとおりです。前回の時も説明しましたが、現在のアクションプランでは、指定管理者制度の導入を進めるとなっているが、まったく逆の答申をいただいてもかまわない。その答申を受けて市長部局に上げて、市長部局の委員会等で揉んでアクションプランも更新され、表現も変わると考えている。
- 〈議長〉 あくまでも諮問機関の協議会であるので、決定権というのは市にあるという理解で良いですね。私たちは、市民の側に立って、どういう意味でサービスの向上が諮られるのか、それぞれ専門の方々がいるので見識を結集させて、私たちが考えるサービス向上って何なのか、どうあったらいいのかという所が議論の目的になるのではと思っている。



- 〈委員〉 年5回を予定されていて、このうち7月、11月、3月は定例会のような形で、5月と9月はどのような計画になっているのか聞きたい。
- 〈事務局〉 2回だけで議論するというつもりはない。5回の中で議論していただければと考えている。
- 〈委員〉 協議会として、指定管理者制度の導入を含めた図書館の運営のあり方について、諮問を受けている。それを私たちが話し合っていくわけで、大事なことは、本当のサービス向上はどういうことになるか、図書館という公共施設の本質というか、そもそも図書館についての勉強だったり、印西市の歴史を勉強したり、あと6館あって、どういう状況なのかとか現状を勉強したり、私を含めてフラットにもう一回やりながら議論をしていくように5回を有効につかえて行けたら良い。自分たちの所だけではなく、よそを見るのもすごく大事ではないか。近隣の図書館など、子文連では回っていていろいろ感じたこともあるので共有できたら良い。他館の図書館や市内の図書館を見るとかこの会議室を出ていろいろ考える企画みたいなものはあるのか。
- 〈議長〉 それぞれの代表が来ていて仕事もあるので、できる人とそれをここで共有して、自分の専門とか経験とかを発言をして議論を深めていく、一つの意見として伺う。私は、昨年、諮問の文章をいただいて、皆さんに共有しました。文章の中で、より鮮明にするために4つの質問をしました。議長を任されて、どのように協議をしていったらいいのか、全く白紙で向こうから出てくるものだけでは議論は深まらないのではないかと思った。まずは印西市立図書館の指定管理者制度の導入理由について、明確に示してほしい。アクションプランでは、大森図書館と小倉台図書館に指定管理者制度を導入するとあるがそれはなぜなのか。それから指定管理者制度の導入のメリットとデメリットを示してほしい。その他の小林、印旛、本埜、そうふけ図書館は、今後どのように考えているのか質問させていただいている。その回答をもとに議論してもいいのではと思っている。皆さんもこういうのを議論に入れてほしいというものがあれば、是非出していきたい。私は、諮問の趣旨から判断して、図書館の特性なども考慮しながらとあるが、図書館の特性とは何なのか、図書館を取り巻く状況の変化とあるが、具体的にどういう状況なのか、例えば事務指針に書いてある

指定管理者制度の円滑な運用を図り、市民サービスの向上と施設管理運営の効率化や経費の削減に資するためとあるが正比例なのか共存できるのか、大前提である。

パブリックコメントをみると移動図書館、蔵書を増やしてほしい、司書を増やしてほしい、こういう市民のニーズに対して、それは本当の意味で向上になるのか。サービスの向上とは具体的には何なのか、明確にしておく必要があると思う。そのためにパブリックコメントがあって、それをどのように運営のあり方に生かしていくのか、具体性をもってサービス計画の中に取り入れていく必要がある。

先ほど子文連の皆さんが協力したいと、もし指定管理者制度を導入しなければ、あり方として地域の諸団体をどう活用できるのか、どうしたらサービスの向上に繋げることができるのか、そんなことも考えられるし、6館のコネクションを今以上にどうやったらいいのかとか、そんなこともサービス向上の観点から考えていく、もっと具体性を持った策定が必要ではないか、そういう事も合わせてこういう面で指定管理者制度を導入したらできますということが出てくるとこれもある意味いいかもしれないとなる。

サービスの向上と指定管理者制度運営の効率化といった場合に、もっと具体性のメリット、デメリットを聞きたい。

〈事務局〉

一般的にメリットというのが、開館時間の延長です。今は水曜日のみ大森、小倉台図書館が7時まで開館しております。一般的に言われているのが夜間を毎日行えば利用者の方のサービスの向上として考えられる。しかし、それだけ開けるということはそれだけ人がいる、経費がかかるということになります。今の人数でやろうとしてもできないが、それはお金をかければできる。それがサービスの向上ということになります。経費節減とサービスの向上はアンバランスになります。市が指定管理者制度を導入して、司書を事務方に引き上げた場合、その司書のノウハウが無くなってしまいうというデメリットとして考えられる。図書館は、利用料金制というのはないので企業がどこで利益を出すのかというと自分のものを販売したり、何か目新しいものを作ったりだとか、そういった賑わいを創設するといったところでは、喫茶店を作ったり、販売コーナーがあったりそれは指定管理者の目的なので、賑わい創設という意味では向いているのかもしれない。また、ある村では図書館が小さいのでNPO団体が図書をデジタル化して市民の皆さんに配布している。ですから目的をしっかりしないで指定

管理者制度に乗ってしまうと潰れてしまう。前回、守谷市の図書館のように指定管理者制度にしたけれど直営に戻している事例もあるので、図書館には指定管理はどうかというところもある。

〈議 長〉 そう言うてくださると理解できる。他に何かありますか。

〈委 員〉 なぜ、直営でできないのかというところを大事にさせていただいて、来年度は5回の会議があるので、サービス計画と答申のできる時期が同じというのはタイトで厳しい。答申がどうやってサービス計画に生かせるのか心配である。サービス計画を作るにあたって市民へのアンケートを取ると聞いているので、市民の方が夜間開館を望んでいるのか、あと利用促進のための事業をどれほど望んでいるのかその辺のところもある。指定管理者は事業をたくさん行っている、市民の方はどのくらい望んでいるのか。それから図書館の利用が多いのに資料費が少ないアンバランス、期待をかけられているのに応えられていない実情とかきちんとアンケートを取っていただいて、それは、利用者だけではなく利用者以外にもきちんと取っていただいて、なぜ直営でできないのかという所に戻っていただくことが大事だと思う。あと会議の中で市外に出ていくのは厳しいのであるならばせめて6館の図書館を回るくらいは計画に入れていただいて、1日かかってもいいので、現場の司書の方たちの声とかいろいろ館内の状況は見せていただきたいと思っている。あと自分の経験から言うと指定管理者制度を導入して経費の削減を目的にやっている市は成功しません。サービスの向上だけを目的にしている図書館は、指定管理者制度は継続しているし良いサービスを行っている。前面に削減だけを出してしまうと成功せずにまた直営に戻したりしている。その辺のところも見極めていただきたい。そもそも教育委員会は、指定管理に出したいのか、その辺のところも一緒に委員会の方達と考えていければいいと思う。

〈委 員〉 先ほどメリット、デメリットを一つずつ出していただいたがもう少しほしい、できれば成功事例と失敗事例がわかればこの文章だけではむずかしくて、市民サービスが向上し経費が削減できればウィンウィンな関係なので良いに決まっている。具体的な成功事例と失敗事例を提示していただくと参考になる。

〈事務局〉 今回については、指定管理者制度の仕組みなどを示した。成功事例と

失敗事例については、次回までに用意する。

〈委員〉 図書館行政の方達の考えが何となく伝わってきたが、それを明確に打ち出すことはできないのか。アクションプランで決まっているからという投げかけが多くて、図書館行政の方達はどうしたいのか聞きたい。

〈議長〉 事務局の説明の中で、何となくニュアンスが伝わってきた。私たちは私たちで意見を出せばいい。だからこそ諮問という形で私たちに問うてきていると思う。

〈委員〉 私たちが出した意見を次の会議で反応があればいいが、何か繋がっていないような印象がある。その辺も来年はもっとかみ合うような感じで深めて行けたら答申もまとめられると思う。

〈議長〉 みなさんからも詰められるような意見をいただきたい。今後、協議会の中で、かみ合うような議論をして行けたらと思う。ご協力をお願いしたい。その他の報告ですけれども何かありますか。

〈事務局〉 図書館サービス計画及民話絵本の作成について説明。

〈委員〉 民話絵本の作成は、重要なことなのになぜ新規事業の中に入れないのか。せめて予算案とかいただければ私たちに伝わる。資料の出し方が足りない。この時期は資料費と事業のことは来年度に向けて重要なことなので、私たち協議会委員にいただきたい。

〈委員〉 印西市子ども読書活動推進計画の中や来年度の計画の中に読書ボランティアのことが出ている。私は図書館ボランティアで、おはなし会など参加させていただいているが、載っていない。読書ボランティアと図書館ボランティアの違いと位置づけをお聞かせいただきたい。

〈事務局〉 表現が違っており混乱させてしまったが、基本、ボランティアさんの総称として図書館ボランティアとしている。

〈委員〉 市内にも図書館ボランティアで、おはなし会に参加する人がたくさんいる。ボランティアがどのくらいいるのか、また、ボランティアが一

堂に集まる交流会みたいのものがあれば、一緒におはなし会などを行うことができる。そういう集まる機会を作る計画とかあるか。

〈事務局〉 図書館ボランティアについては、登録制でおよそ50人いる。現時点では、交流会のようなものは考えていない。

〈委員〉 子ども読書活動推進計画の中で連絡会議というのがあるが、定期的に行われているものなのか。その会議の傍聴はできるのか伺いたい。また、子ども読書活動推進計画は令和4年3月に計画しているが、令和5年3月に新しいものができるのか。

〈事務局〉 子ども読書活動推進計画の計画期間は令和4年度から8年度となっており、進行管理を行っていく。会議については、関係各課による内部の会議となるので傍聴はできない。

〈委員〉 連絡会議に委員以外の出席を求めるとあるが、何か議論に対して意見を求められた人が参加するということなのか。

〈事務局〉 4年度については、会議を開催していない。

〈委員〉 会議の予定は、わかるものなのか。

〈事務局〉 内部の会議であり、市民には公表していない。

〈委員〉 以前、子どもの読書活動推進というのは、地域や学校と家庭の連携によって子どもの読書活動を推進するというものなので、庁舎内の課だけで策定会議を設けるのではなく、是非、地域の方を入れて策定していただきたいとお願いしました。

子ども読書活動推進計画というのは、すごく大事なことなので、進行管理をペーパーで机上だけではなく、きちんと推進されているのか年一回の会議は絶対に開催されるべきだと思う。かつこれからは内部だけではなく外部の方のいろいろな意見を取り入れて、よその図書館を勉強しながら進めていただきたい。

〈委員〉 こども読書活動推進の方針や取り組み、現状と課題があるが、一年間たってその統括を公表されたらわかりやすのではないかと思う。

(事務局) わかりました。

(委員) 小倉台図書館の中庭が使えない状態になっているので、使用できるようにしてほしい。また、集会室にスクール便の荷物が置いてあり使えない状態が続いているので使えるようにしていただきたい。

(事務局) 中庭については、4月から解放する予定で考えている。また、集会室についても使用できるよう検討する。

(委員) コロナ対策のマスクですが、昨日あたりから自由になったようだが、図書館として独自の対策はあるのか。

(事務局) マスクの着用については、13日から緩和され利用者の判断によることとしており、職員につきましては、現状のとおりマスクを使用することとしております。また、シートや消毒についても引き続き設置します。

〈議長〉 他に質疑がないようですので、進行を事務局にお返しします。本日は、みなさまのいろいろなご意見ありがとうございました。議長の任を解かさせていただきます。

〈事務局〉 本日の予定は、すべて終了いたしました。これもちまして、令和4年度第3回印西市立図書館協議会を終了させていただきます。

令和4年度第3回印西市立図書館協議会の会議録は、事実と相違ないので、当協議会は、これを承認する。

令和5年5月2日

印西市立図書館協議会

委員 永 田 望